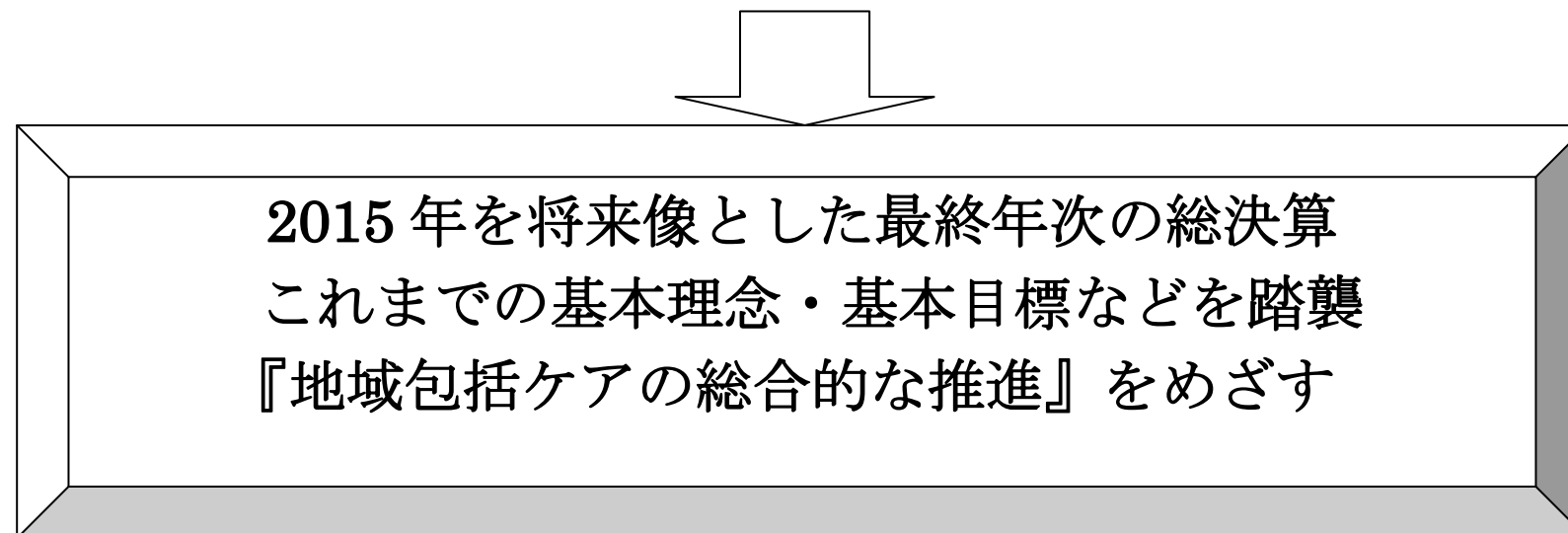


「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（平成24～26年度）」について

【位置づけ】

- 平成18～20年度(第3期)、平成21～23年度(第4期)の延長上にあり、平成26年度までの目標達成に向けて取り組む。
- 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援サービス、住まいの5つの視点での取り組みを継続的、かつ一体的に行う「地域包括ケア」を推進する。



【計画期間のイメージ】

18年度	19年度	20年度	21年度	22年度 (2010)	23年度 (2011)	24年度 (2012)	25年度 (2013)	26年度 (2014)	27年度 (2015)
平成18～20年度(第3期)			平成21～23年度(第4期)			平成24～26年度(第5期)			第6期
新予防給付 開始									団塊世代65歳 以上
総合計画(地域福祉計画) (20～29年度)									

《基本理念》

だれもが人として尊重され
ともに支え合う地域社会をめざす

《2015年の将来像》

心身ともに健やかにいきいきとくらせるまち

だれもが互いに支え合い安心してくらせるまち

基本目標

- 基本目標1 社会参加といきがづくりを支援します
- 基本目標2 健康づくり・介護予防をすすめます
- 基本目標3 いつまでも地域の中でくらせる自立と安心のためのサービスを充実します
- 基本目標4 尊厳ある暮らしを支援します
- 基本目標5 支え合いのしくみづくりをすすめます

○重点的取組みについて

(平成21~23年度)

◇重点的取組み1

認知症高齢者支援体制の推進

[取組み]

- 相談、受診体制の充実
- 認知症の予防、早期発見・早期対応の推進
- 認知症高齢者及び家族の生活を支援する取組みの強化
- 保健・医療・福祉の関係機関の連携強化
- 普及・啓発、地域での支え合いの推進

◇重点的取組み2

在宅療養体制の整備

[取組み]

- 病院と地域の関係機関との連携強化
- 在宅療養に関わる専門職のスキルアップ
- 在宅療養を支える医療・リハビリ体制の充実
- 在宅療養に対する理解の促進

◇重点的取組み3

ケアマネジメント機能の強化

[取組み]

- 地域包括支援センターの機能強化
- ケアマネジャーへの支援

【進捗状況】

- ・高齢者総合相談センターに認知症担当者を配置し専門研修の実施(年3回)やかかりつけ医に対する研修により体制を整えた。
- ・認知症高齢者保健福祉ネットワーク連絡会の開催(年2回)や「認知症・もの忘れ相談医」名簿の活用、健康診査、チェックリストの結果による相談の勧奨等をおこなうことで推進した。
- ・認知症高齢者介護者教室(年1回4日制)やOB会(年4回)を実施した。また、家族のために「認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業」を開始した(22年度12月現在590名)。
- ・「認知症高齢者保健福祉ネットワーク連絡会」(年2回)の開催や「高齢者の権利擁護ネットワーク協議会」を立ち上げ、保健・医療・福祉の関係機関の連携強化を図った。引き続き関係機関の連携を図っていく。
- ・普及啓発、地域での支え合いの推進では、認知症サポーターの養成やパンフレットの活用及び認知症講演会を開催した。今後様々な世代に働きかけていく。

- ・病院と地域のケアマネジャー等との連携ツール(情報連絡書式)を開発し、開発のツールを用いた研修会や連絡会(4回開催、延176名参加)により、連携ツールの改善や意見交換などの交流を持つことで連携が図られてきている。
- ・在宅療養相談窓口の設置(平成21年度109件、平成22年度上半期82件)
- ・介護従事者等研修は延べ230名が受講し、介護職の方の医療に関する知識、医療職との連携の手法等スキルアップを図った。また、病院職員の訪問看護ステーション実習(21年度29名、22年度33名)でも在宅療養の状況を理解して頂き、よりよい退院支援につながっている。
- ・老人保健施設のリハビリテーション機能強化について、事例を通して検討し、活用のしくみづくりを行った。
- ・区民を対象とした在宅療養シンポジウム(3回)、セミナー(3回)の開催。

- ・高齢者総合相談センター職員を倍増した。
22年度実績(平成22年12月現在)
総合相談件数の増加(前年度比+48%)、うち訪問件数の増加(+60%)
ケアマネジャー支援件数の増加(+41%)
地域ネットワーク構築に向けた会合等開催件数の増加(+95%)
- ・地域包括ケアをコーディネートする人材の育成(職員研修の実施)を行った。
- ・地域の中心的な相談機関としての機能を十分に発揮できるとともに、区民に分かりやすい場所に設置するため、区有施設への併設を検討した。

(平成24~26年度)

◇重点的取組み1

認知症高齢者支援の推進

[課題]

- 認知症の医療と介護・福祉との連携強化
- 認知症グループホームの整備
- 認知症サポーターの支援

◇重点的取組み2

在宅療養体制の充実

[課題]

- 保健、医療、福祉、地域のさらなる連携強化
- 在宅生活の継続を支援し、個別ニーズに対応するサービス
- 地域全体で安心してリハビリを受けられる体制づくり

◇重点的取組み3

高齢者総合相談センターの機能強化の推進

[課題]

- 地域包括ケアの中心機関として、さらなる高齢者総合相談センターの機能強化
- ケアマネジャーへの支援の推進
- 高齢者総合相談センター職員の人材育成
- 高齢者総合相談センターの区有施設への移転の推進